

<質問書への回答>

【事業名】田村市地域通貨・地域ポイント導入可能性調査業務委託公募型プロポーザル

No.	質問項目	質問内容	回答
1	調査業務受託者の今後の業務への参加制約の有無について	本件調査業務を受託した場合、今後の地域通貨・地域ポイント事業に関する実証や導入・運営等業務のプロポーザルが公告された際に、プロポーザルへの参加資格が制限されるなどの制約事項はありますでしょうか？	本件調査業務を受託したことにより、今後の地域通貨等に関する業務への参加資格を一律に制限することはありません。 ただし、今後実施する各業務の参加条件については、当該業務ごとの公告、実施要領等に定めるところによります。
2	事業者ニーズ調査について	市内事業者（1,647事業者）に関する情報は、本業務受託後に提供いただけますか？提供いただける場合どのような粒度の情報（店舗名、連絡先、業種など提供いただける項目）がいただけますか？	市内事業者に関する個別情報については、提供いたしかねます。 ただし、調査業務において必要な範囲で、事業所名、住所、代表電話番号、業種等の提供可能な情報がある場合は、別途お示しいたします。
3	事業者ニーズ調査について	事業者ニーズ調査の実施方法については、キャッシュレス決済の導入状況や地域通貨等への参画意向に関する定量的な事業者意向の収集・把握を目的として、市内事業者に対して調査票を郵送し回答いただく、調査票・アンケート調査形式の手法を想定しますが、調査の趣旨や実施方式の想定について認識はありますか？	お見込みのとおりです。 なお、調査形式の手法については、必要サンプル数が集まる方法の提案をお願いします。
4	事業者ニーズ調査について	事業者ニーズ調査について、調査において、どのようなことが市として協力いただけますでしょうか？ 例） ・事業者への連絡、質問票の発送作業なども受託者側で実施が必要か、田村市様側に作業をお願いいただくことができるのか？ ・商工会や商工会議所等の関係団体へ繋いでいただくことなどの協力をいただけるか？	調査に関する実務は、受託者が担うことを想定しています。 また、市として何に協力ができるかについては、事業者ニーズ調査の提案が審査対象となっておりますので、お答えできません。 ただし、受託後に関係機関にお繋ぎすることは可能です。

No.	質問項目	質問内容	回答
5	調査に必要な情報の提供について	調査にあたって、田村市様より以下の情報をいただくことは可能でしょうか？ ①市内の通信状況・通信インフラに関するデータや情報 ②財政シミュレーション検討にあたって必要となる人口推計や市の財務関連データ・情報 ③世代毎のスマートフォン等の保有率に関する情報	調査に必要な情報については、個人情報、その他法令上提供できない情報を除き、可能な範囲で提供いたします。 具体的な提供範囲は、受託後に調査内容に応じて、協議のうえ決定します。 なお、①、③のデータは保有しておりません。
6	決済方式の比較検討および選定について	決済方式毎のメリットデメリットやコスト試算にあたり、各種事業者・ベンダーから情報提供（RFI）を受けたい場合に、田村市様より事業者に連絡をいただいたり、田村市様の名義で情報提供を依頼したりといった協力をいただけますでしょうか？	市から事業者への連絡は行いません。 また、市より本件調査業務を受託した旨を、事業者へお示した上での、情報提供依頼であれば可能です。
7	セミナー・調査報告会について	セミナー・調査報告会について、会場は市の施設などを提供いただけるのか、事業費のなかで会場のレンタル費等を見込む必要があるかどうかでしょうか？	市役所会議室等は使用可能です。 その場合、費用は掛かりません。 なお、別会場を使用する場合は、会場使用料をお見込みください。
8	審査会・プレゼンテーションについて	審査会へは、何名まで出席可能でしょうか？	3名までとなります。
9	個人情報の取扱いについて	個人情報を取り扱う調査業務（事業者に対するアンケートやヒアリング等）の一部を当社の責任において、当社から他の調査ベンダーに再委託することは問題ないでしょうか？	法令及び本市の個人情報保護に関する規程を遵守していれば、事業の一部を再委託することは可能です。 なお、再委託する場合、個人情報取扱い方法について、別途協議します。
10	後続事業への参加制限について	本業務の受託者または協力事業者が、本業務の成果を踏まえ実施される後続事業(構築・運用に係る調達)に参加することについて、制限等はございますか。	本件調査業務を受託したことにより、今後の地域通貨等に関する業務への参加資格を一律に制限することはありません。 ただし、今後実施する各業務の参加条件については、当該業務ごとの公告、実施要領等に定めるところによります。

No.	質問項目	質問内容	回答
11	ベンダー参画の可否について	本業務の実施体制に、調査にあたりデジタル地域通貨システムを提供する事業者を協力事業者として加えることは差し支えありませんか。差し支えある場合、その範囲をご教示ください。	本業務の実施体制に応じて、調査、検討等に関する協力事業者の参画は可能です。 ただし、参画範囲、役割分担、守秘義務等については、本業務の公平性を損なわないように整理のうえ提案してください。
12	成果物の情報公開について	成果物のうち編集可能データ(Excel等)に含まれるコスト試算について、情報公開請求等により第三者へ開示される可能性はありますか。事業者の営業秘密に該当する部分の非開示の取り扱いをご教示ください。	成果物について、情報公開請求等があった場合、法令及び本市情報公開制度に基づき対応します。 ただし、個人情報、営業秘密、第三者の権利利益を害する情報等は、非開示とする場合があります。
13	事業者向けセミナーの開催形式について	資料①：P.9（4）-① 実施施策① 「事業者向け地域通貨セミナーの開催」について、想定される開催形態（対面・オンライン）、規模感、および市側のサポート範囲（会場手配・集客等）をご教示ください。	開催形態は対面とし、最大で100名程度を想定しております。 市側では、市会議室等の手配、広報・市ホームページ及びSNSでの周知は可能です。
14	次年度以降の事業展開との連続性について	資料①：P.9（4）-① 実施施策② デジタル地域通貨（地域スタンプ券）事業（令和9～10年度） 【予算額5,460万円】において、本調査業務の受託者が応募する際、参加資格上の制限等が発生する可能性があるかご教示ください。	本件調査業務を受託したことにより、今後の地域通貨等に関する業務への参加資格を一律に制限することはありません。 ただし、今後実施する各業務の参加条件については、当該業務ごとの公告、実施要領等に定めるところによります。
15	関係団体（商工会等）との協議状況について	資料①：P.9（4）-① 実施施策【検討事項】 「商工会からのスタンプ会要望に合わせ具現化」との記載がありますが、現時点で協議済みの内容や、本調査期間中に想定されているヒアリング・ワークショップ等の開催回数・市側の要請内容をご教示ください。	関係団体との協議状況については、現時点で個別に確定している事項はありません。 また、開催回数の取り決めはありませんが、関係団体等へのヒアリング及び中間報告を想定しております。
16	地元事業者（株式会社switch）との関係性について	資料①：P.9（4）-① 実施施策【検討事項】 「地元コンサル（switch）運営も検討」との記載がありますが、本業務（導入可能性調査）における同社の具体的な立ち位置や、調査・検討段階での関与範囲（情報提供、共同検討など）についてご教示ください。	地元事業者との関係については、運営事例として挙げているだけで、運営主体として決定しているものではありません。 また、現時点で本業務における具体的な関与もありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
17	アドバイザー事業者との連携について	資料①：P.11（6） 実施施策① 中小企業成長戦略事業アドバイザー業務受託者との役割分担や連携方法（会議同席、事前情報共有等）について決定事項があればご教示ください。	中小企業成長戦略事業アドバイザー業務受託者との役割分担や連携方法について、現時点で具体的な連携体制は決定していません。 ただし、本業務の遂行にあたり、会議の同席や情報共有等は必要に応じて行います。
18	報告スケジュールおよび成果物の提出時期について	仕様書：3.履行期間 履行期間は令和9年3月19日までとなっていますが、令和9年度予算編成や次年度事業公募等に合わせ、早期の成果物提出や中間報告が求められる時期があるかご教示ください。	令和9年度予算編成や次年度事業公募等に合わせた成果物の早期の提出はありませんが、関係者等に対して1月頃に中間報告を予定しております。